

アラリス・パートナー・プログラム 一般利用規約

A. 会員資格に関する一般事項

1. Kodak Alaris Limited およびその関連会社（以下、総称して「Alaris」）は、Alaris パートナープログラム（以下「本プログラム」）への参加を通じて、特定の国における資格を満たすチャネルパートナー（以下、個別に「パートナー」、総称して「パートナー」）、およびその従業員（以下、個別に「メンバー」、総称して「メンバー」）に対して、一定の特典を提供します。本アラリス・パートナー・プログラム一般利用規約（以下、「本一般利用規約」または「本契約」といいます）は、パートナーおよびパートナーのメンバーによる本プログラムへの参加を規定するものです。
2. パートナーが本プログラムに参加するには、パートナーの従業員のうち少なくとも1名が、partners.kodakalaris.com（以下「ポータル」という）にあるAlarisパートナーポータルにおいて、個人のメンバーアカウント（以下「アカウント」という）を作成する必要があります。また、本プログラムへの参加は、Alarisによる承認を条件とします。本プログラムへの参加およびポータルへのアクセスは、本一般利用規約、Alarisパートナーポータル利用規約（以下「ポータル利用規約」）、コダック・アラリス・パートナー・プログラム・プライバシーポリシー（以下「パートナー・プログラム・プライバシーポリシー」）、および特定の特典（本規約で定義される）に適用される特定の条件（「特定条件」）に従うものとし、当該特典へのアクセスが提供される前に、別途同意する必要があります。本一般利用規約は、ポータル利用規約および適用される特定条件と併せて、類似のスキームの一部として提供されたか、書面による契約に明記されているかを問わず、以前に提供された同種のプログラムを含め、適用されるすべての以前の契約または利用規約に優先します。
3. 本プログラムに参加し、アカウントを開設および利用することにより、パートナーおよびパートナーの各メンバーは、以下の事項に同意するものとします：
 - a. 本一般利用規約を読み、理解し、これに同意したこと；および
 - b. <https://www.kodakalaris.com/en/partners/partner-program-terms-conditions> に掲載されている「コダック・アラリス・パートナー・プログラム プライバシーポリシー」に従

い、アラリスによる自身の個人データの処理および利用（第三者への開示を含む）に同意すること。

4. 本申請書を提出することにより、パートナーおよびパートナーの各メンバーは、適用される貿易法の遵守の重要性を認識し、以下の地域において、本プログラムまたはアラリス社のあらゆる種類の製品および / またはサービスに関連する、直接的または間接的な発注、取引、販売、その他の処分、あるいはいかなる経済活動にも関与しないことに同意するものとします：(i) イラン；(ii) スーダン；(iii) 北朝鮮；(iv) シリア；(v) キューバ；(vi) ベラルーシ；(vii) ジンバブエ；(viii) ミャンマー（ビルマ）；(ix) ウクライナのクリミア、セヴァストポリ、ドネツク、およびルハンスク各地域；(x) ロシアの軍事・防衛・エネルギー部門；(xi) アフガニスタン；(xii) ベネズエラ；および (xiii) コダック・アラリスまたはその関連会社が事業を展開する国の政府により、適用される貿易制裁が実施されているその他の国または地域。これには、米国財務省外国資産管理局（OFAC）の「特別指定国民および資産凍結対象者リスト」、ならびに米国商務省産業安全保障局の「エンティティリスト」（輸出管理規則第744部の補足第4号に規定されるもの）が含まれますが、これらに限定されません（「禁止対象者」）。パートナーおよびパートナーの各メンバーは、利用可能なその他の権利および救済措置に加え、本項に違反があった場合、Alaris がメンバーの本プログラムへの参加を終了させ、メンバーのアカウントを直ちに閉鎖することができることをさらに認め、これに同意するものとします。
5. アラリスは、通知の有無にかかわらず、いつでも、本一般利用規約、 プログラム規約、またはいかなるプログラム、および / またはアラリス製品の価格設定を、通知の有無にかかわらず、いつでも変更、制限、修正、または取り消す権利を有します。これには が含まれますが、アラリス製品の価格設定や各特典に関連するその他の詳細に限定されず、かかる変更が、プログラムの利用可能性、割引、リベート（ある場合）、インセンティブ、その他の特典、またはメンバーが直接的または間接的にプログラムに参加する能力に影響を与えるかどうかにかかわらず適用されます。 Alarisは、とりわけ、いつでも予告なしに、(i) いかなるプログラムも撤回、制限、変更、または中止すること、(ii) プログラムの特典、参加条件、または参加資格要件を変更すること、または (iii) その他プログラム規約を変更することを行うことができます。
6. アラリスは、独自の裁量により、パートナーまたは会員となるための申請を拒否する権利を留保するとともに、以下の場合、会員への通知や責任を負うことなく、いつでも直ちに効力を生じさせる形で、独自の裁量により会員アカウントを取り消し、解約、変更、または停止する権利、あるいはその

他の措置を講じる権利を留保します。(a) アラリスが、会員が (i) 本一般利用規約または本プログラム規約のいずれかに違反した、(ii) アラリスに対する請求書または未払い金の支払いを怠った、(iii) 適用される法律、規制、または条例に違反する行為を行った、(iv) 会員特典を含むがこれに限定されない、本プログラムに関連する不正行為または不適切な行為を行った、または (v) 本プログラム、アラリス、またはその従業員に関連して、虐待的、詐欺的、不適切、または敵対的な行為を行ったとアラリスが判断した場合；または (b) アラリスが会員に対して本プログラムおよび / または関連する特典を提供することが、アラリスが随時従うべき適用法令に違反するおそれがある場合。

7. 本一般利用規約またはプログラム規約のいかなる規定も、アラリスが有する法的権利または救済措置の行使を制限するものではありません。
8. 本プログラムへの会員登録および参加は、付録Bに記載された国に所在するパートナーに限定されます。
9. 上記にかかわらず、Alaris は、その単独の裁量により、記載された国以外にあるパートナーからの要請を、ケースバイケースで検討する場合があります。かかる参加は、Alaris による審査および承認、ならびに適用される法的、規制上、運営上、または商業上の制約に従うものとしします。
 - a. Alaris は、独自の裁量により、かつ責任を負うことなく、法的、コンプライアンス、または運用上の考慮事項により参加が不可能な場合を含め、いかなる国または地域においても、いつでも本プログラムへの参加を受け入れる、拒否する、制限する、または取り消す権利を留保します。
10. 適用される法律により禁止されている場合、本プログラムへの会員資格および参加は自動的に無効となります。
11. パートナーの会員には、ポータルの制限区域にアクセスするために、ユーザー名、パスワード、またはその他のコードやデバイス（「アクセスコード」）を使用する権限が付与される場合があります。かかる制限区域に含まれるコンテンツは、Alaris の機密情報であり、会員の個人的な使用のみを目的として提供されるものであり、いかなる第三者とも共有してはなりません。Alaris は、かかるアクセスコードの使用がポータルの運営に支障をきたす、または Alaris に不利益をもたらす形で他の事業体に商業的利益をもたらすと判断した場合、会員による、または会員に代わって第三者による当該アクセスコードの使用を禁止する権利を留保します。
12. 1人の会員に複数のアカウントが割り当てられている場合、当該会員は1つのアカウントについてのみ特

典を受け取ることができます。重複する会員アカウントは削除されます。

13. 会員は、随時、ポータルを通じて、アカウントの作成や見込み取引の登録に関連する情報など（これらに限定されない）特定の情報をアラリスに提供することになります。当該情報は、情報が収集された国および米国にある、アラリスおよびそのサプライヤーのコンピュータシステムにおいて処理されます。本プログラムを運営し、会員に会員特典を最大限に活用する機会を提供するためには、関連情報の提供が必要となります。
14. Alarisは、会員情報を以下の対象にのみ開示します：(i) コダック・アラリス・グループ各社；(ii) 本プログラムまたは関連システムの提供に関連するAlarisの第三者サプライヤー；(iii) 会員がに許可した者；および (iv) コダック・アラリス・グループ各社にサービスを提供するサービスプロバイダー（フランチャイジー、フルフィルメント業者、電子メールサービスプロバイダー、郵送業者、マーケティング会社を含む）。いずれの場合も、以下の目的のために行われます：(i) 印刷物または電子通信を通じて会員にアカウントの状況や活動について情報を提供し、会員のアカウントおよび嗜好により良いサービスを提供するため；(ii) 随時提供される可能性のある特典の受給資格を審査するため；(iii) アラリスの施設において会員が負担した料金を徴収・処理するため；(iv) 会員に追加の製品およびサービスを提供するため；(v) 会員の組織内の主要ユーザー（以下に定義）と関連情報を共有するため；(vi) 会員が、見込み顧客に関する商談の機会に関連してアラリスと連携する場合、またはサポート（価格設定やその他の商業的サポートを含む）を要請する場合、当該機会に関連して会員が提携することを選択した第三者パートナーまたはその他の当事者への情報提供；および (vii) 定期的な満足度調査または市場調査のアンケートを送付すること。本プログラムに参加することにより、会員は上記の情報の利用および開示に同意するものとします。ただし、会員には、メール配信の設定を定義および変更する機会が与えられます。
15. Alaris は、本一般利用規約およびプログラム規約を独自の裁量で解釈および適用する権利を有し、本一般利用規約またはプログラム規約に関するすべての質問や紛争は、Alaris の独自の裁量により解決されるものとします。
16. 会員は、アカウントを作成し、および / またはいかなるプログラムに参加することにより、アラリスおよびその関連会社・子会社、ならびにそれらの各役員、取締役、従業員、代表者および代理人（以下、総称して「**免責対象者**」という）が、いかなる種類の傷害、損失、または損害（直接的、間接的、付随的、結果的、またはその他の損害を含み、これらに限定されない）についても一切の責任を負わないこと、および会員から免責され、損害を被らないよう補償

されることに同意するものとします。 いかなる種類の傷害、損失、または損害（直接的、間接的、付随的、結果的、懲罰的または懲戒的損害を含むがこれらに限定されない）についても、 直接的または間接的に生じた、いかなる種類の傷害、損失、または損害（人身傷害や死亡、財産の損害を含み、これらに限定されない）についても、一切の責任を負わないものとします。 いかなる場合においても、免責対象当事者は、当社の支配の及ばない事由（天災、戦争行為、自然災害、天候、テロリズム、または第三者の作為もしくは不作為を含むが、これらに限定されない）に起因する履行の遅延または不履行について、会員に対し一切の責任を負わないものとする。

上記を制限することなく、本一般利用規約に別段の定めがある場合を除き、本プログラムに関する、または本プログラムに関連するすべての情報、文書、資料（ポータルおよびあらゆるマーケティング資料を含む）は、は、「現状有姿」で提供され、商品性、特定目的への適合性、または非侵害性に関する黙示の保証を含むがこれらに限定されない、明示または黙示を問わず、いかなる種類の保証も付随しません。 一部の法域では、付随的または結果的損害に対する責任の制限または免除、あるいは黙示的保証の排除が認められていない場合があるため、上記の制限または免除の一部が適用されないことがあります。

上記にかかわらず、1件または複数の請求に対するアラリスの総責任は、法律で認められる最大限の範囲に制限されますが、いかなる場合も50.00ポンドを超えることはありません。

本項は、会員による本プログラムへの参加の終了および会員アカウントの閉鎖後も、引き続き有効とします。

上記にかかわらず、本利用規約のいかなる規定も、 の過失、詐欺、または詐欺的虚偽表示に起因する死亡または人身傷害に対する「ALARIS」の責任、あるいは適用法令により排除または制限することができないその他の責任を排除または制限するものではありません。

B. 登録条件

1. Alaris の従業員および契約業者、ならびにその家族は、本プログラムに参加する資格がありません。
2. 政府職員および公務員、ならびに政府機関または省庁のために、またはその代理として行動するその他の個人は、いかなる種類の金銭的利益をもたらす会員特典への参加を含め、本プログラムに参加する資格がありません。
3. 会員は、本プログラムへの参加、および当該参加の結果として利用可能となるあらゆる特典に関連して、適用される法域のあらゆる法律を遵守する責任を負います。

C. プログラムへの参加

1. パートナーによる本プログラムへの参加（特典へのアクセスを含む）は、パートナーの活動、関与、およびアリスとの連携状況によって、随時変更される場合があります。提供される特典は、Alaris の独自の裁量により決定され、Alaris が通知する追加の条件が適用される場合があります。本プログラムの運営に関する詳細および提供される可能性のある特典の例は、付録 A（プログラムの枠組みおよびプログラムの特典）に記載されていますが、これらはあくまで参考情報です。
2. 本プログラムに参加するには、パートナーの従業員のうち少なくとも 1 名がポータル上でアカウントを作成する必要があり、本プログラムへの参加はアリスの承認を条件とします。
3. 本プログラムへの参加によって、いかなる会員ランクやステータスも付与されるものではなく、またそれ自体によって、パートナーまたはそのメンバーが、付録Aに記載されている特典を含むいかなる特定の特典を受ける権利も生じません。
4. アリスは、独自の裁量により、以下の権利を留保します。
 - a. 本プログラムへの参加資格を決定すること；および
 - b. 本プログラムの下で提供されるあらゆる特典、支援、または機会（付録Aに記載されているものを含む）を、パートナーまたはそのメンバーに対する事前の通知や責任を負うことなく、いつでも即時効力をもって付与、保留、変更、または取り消すこと。

D. 主ユーザーおよび副ユーザー

1. パートナーのメンバーは、「プライマリユーザー」および「セカンダリユーザー」（以下に定義）という 2 つのユーザーカテゴリのいずれかに分類されます。
2. プライマリユーザーは、パートナーポータルにおいて最高レベルのアクセス権を有し、自身が所属するパートナーのセカンダリユーザーによって行われた特定の活動（例えば、マーケティング支援の依頼、リード、価格設定支援の依頼、サポートケース、およびポータルを通じて、または本プログラムに関連して行われたその他の活動など）を閲覧することができます。
3. 各パートナーは複数のプライマリユーザーを指定することができ、その連絡先情報は、宛てに書面

(登録時のポータル経由、またはアラリスが随時提供するその他の手段を含む) でアラリスに提供する必要があります。パートナーがアラリスにプライマリユーザーの指定を通知するまでは、当該パートナーのメンバーはすべてセカンダリユーザーとして扱われます。

4. セカンダリユーザーは、ポータル上で自身の活動履歴のみを閲覧することができ、プライマリユーザーが利用できる特定の機能にはアクセスできません。
5. ポータル内では、プライマリユーザーは「Admin」アカウントとして識別され、セカンダリユーザーは「member」アカウントとして識別されます。

E. ビジネスチャンスの開拓

1. パートナーは、本プログラムへの参加の一環として、随時、エンドカスタマーとの潜在的なビジネス機会を特定し、例えば価格設定のサポートなど、当該機会に関するサポートをアラリスに要請する場合があります。
2. かかるサポートは、Alaris の独自の裁量により提供されるものであり、その時点で通知される追加の利用規約が適用される場合があります。Alaris は、かかるサポートを提供する義務を負わず、独自の裁量により、いかなる商談に対するサポートも拒否または取り下げることができます。
3. 該当する場合、パートナーは、Alaris が随時指定するシステム、ツール、またはプロセスを通じて、当該機会に関する関連情報を提供するように求められる場合があります。

F. プログラム会員の特典

1. アラリスは、随時かつ独自の裁量により、パートナーおよびパートナーの会員に対して、ビジネスリード、割引、リベート (ある場合)、取引ごとの特別価格などを含むがこれらに限定されない、特定の特典 (以下「特典」という) を提供する場合があります。特定の特典については、個別規約が適用される場合があります。本一般利用規約は、すべての特典およびポータルの利用に適用され、ポータル利用規約および適用される個別規約と併せて、アラリスが提供するいかなる特典へのパートナーおよびそのメンバーの参加を規定するものとします。特典への参加は、アラリスが独自の裁量により随時採用するその他の適用される規則、規制、方針、および手続きのすべてにも従うものとします。本一般利用規約、適用される特定規約、および / またはポータル利用規約の間に不一致または抵触が生じた場合、優先順位は次の通りとします : (i) 本一般利用規約、次に (ii) 適用される特定規約、次に (iii) ポータル利用規約。

2. アラリスは、パートナーによるアラリスが提供する製品およびサービスの販売を支援するため、随時、独自の裁量により、かついかなる義務も負うことなく、パートナーにビジネスリード（以下「リード」という）を提供する場合があります。リードは、ポータルを通じて、またはアラリスが随時決定するその他の手段により、ポータル経由でパートナーのプライマリユーザーに通知されるものとし、その後、当該プライマリユーザーによってパートナーのセカンダリユーザーのいずれかにさらに割り当てられる場合があります。パートナーにリードが提供される場合、アラリスは当該リードの有効期限を指定することがあります。パートナーが、適用される有効期限日、またはアラリスが通知した期間内に、リードに指定された見込み顧客への初回連絡を行わなかった場合、アラリスは当該リードを取り消し、他のパートナーに再割り当てする権利を留保します。アラリスからの要請があった場合、パートナーは、潜在的な販売に向けた進捗状況の詳細を含め、リードのステータスについてアラリスに報告するものとします。アラリスが提供したリードについて、アラリスは、当該見込み顧客のビジネスニーズ（アラリス製品に関連するもの）が満たされていることを確認するために、見込み顧客に直接連絡する権利を留保します。見込み顧客が、アラリスの製品および/またはサービスに関してこれ以上連絡を受けたくない旨をアラリスに通知した場合、アラリスはパートナーにその旨を通知し、パートナーは当該リードに関するそれ以上の連絡を中止しなければなりません。
3. 特定の状況下において、アラリスは、独自の裁量により、パートナーがアラリスが提供する製品およびサービスのプロモーションやマーケティングを行う取り組みを支援するため、パートナーに対して資金（以下「マーケティング資金」）を提供する場合があります。すべてのマーケティング資金は「特定条件」の対象となり、付与された目的のみに使用することができます。
4. アラリスは、随時、独自の裁量により、選定されたパートナーに対して、特定のリベートプログラムまたは類似のインセンティブを提供する場合があります。かかるリベートまたはインセンティブは、ポータル、アラリスからの直接の連絡、またはアラリスが随時決定するその他の手段を通じて通知される場合があります、関連するオファーの時点で提供される「特定条件」に従うものとします。かかるリベートまたはインセンティブが提供される場合、パートCの規定は、当該特典が提供される関連パートナーに適用されます。
5. アラリスは、独自の裁量により、パートナーまたはそのメンバーに対する事前の通知や責任を負うことなく、いつでも本プログラム、いかなる特典、またはいかなるリベート・インセンティブ・プログラムの全部または一部を修正、停止、または

撤回する権利を留保します。

G. ポータルへのアクセス認証情報

メンバーがポータルにログインするために、ポータルは各メンバーのアカウントに関連付けられた Microsoft™ アカウントのユーザー名およびパスワードを使用します。 会員は、既存の Microsoft アカウント（パートナーの Microsoft™ 環境でホストされている認証情報を含む）を使用するか、新しい Microsoft アカウントを作成するかを選択できます。パートナーが自社の業務目的で Microsoft™ アカウントの認証情報を使用する場合、パートナーは、パートナーの個々の従業員が、パートナーから提供された Microsoft™ 認証情報を使用して会員アカウントを作成し、ポータルにアクセスすることに同意するものとします。

H. データのプライバシー

Alaris およびパートナー／会員は、個人データの作成、収集、受領、アクセス、使用、保存、廃棄、および開示に関して、適用されるデータ保護法を遵守するものとします。

パートナーが本プログラムまたはポータルの利用に関連してアラリスの代理として個人データを処理する場合、パートナーは以下を行うものとします：(i) アラリスからの文書化された指示に基づいてのみ当該個人データを処理すること；(ii) リスクに見合ったセキュリティレベルを確保するために、適切な技術的および組織的措置を講じること；(iii) 個人データの処理を許可された者が、適切な守秘義務を負うことを確保すること；(iv) アラリスからの事前の書面による承認なしに、サブプロセッサーを任命しないこと；(v) 個人データ侵害を認識した場合は、不当な遅滞なくアラリスに通知すること；(vi) データ主体の権利および適用されるデータ保護法の遵守に関するアラリスの義務の履行に対し、合理的な支援を提供すること；および (vii) 本プログラムへの参加が終了した際、法令により別段の定めがない限り、アラリスの選択に従い、個人データを削除または返却すること。

パートナーは、コダック・アラリスが随時提供および更新するデータ処理補遺、データ保護条項、またはこれに相当する文書（以下「データ処理条項」という）を遵守しなければならない。矛盾が生じた場合は、当該データ処理条項が優先する。

本条の目的上、「個人データ」および「処理」（ならびにそれらの派生語）は、適用されるデータ保護法（該当する場合、英国GDPR、EU GDPR、および2018年データ保護法を含む）において定義される意味を有するものとします。

I. パートナーコンテンツ

パートナーは、パートナー（その会員を通じて）がポータルにアップロードするあらゆる個人情報について、適切な法的根拠または同意を有していることをここに確認し、これに同意するとともに、パートナー（その会員を通じて）がポータルにアップロードするコンテンツが、いかなる第三者の知的財産権も侵害しないことに同意するものとします。

J. 一般規約

1. 本一般利用規約とプログラム規約との間に矛盾がある場合は、本一般利用規約が優先するものとします。
2. 本契約のいずれかの条項が、いかなる法域においても無効、違法、または執行不能である場合でも、かかる無効、違法、または執行不能は、本契約の他の条項に影響を及ぼすものではなく、また、他の法域における当該条項の有効性または執行可能性を無効化または損なうものではないものとします。
3. パートナーは、コダック・アラリスの事前の書面による同意なしに、本契約に基づく権利を譲渡したり、義務を委任したりすることはできません。なお、これらは、自発的か非自発的か、法律の規定によるかその他を問いません。コダック・アラリスは、パートナーの同意を必要とすることなく、いつでも本契約に基づく権利および義務を自由に譲渡することができます。
4. 本一般利用規約、ポータル利用規約、コダック・アラリス・パートナー・プログラムのプライバシーポリシー、およびあらゆる特別規約は、パートナー（パートナーのメンバーを含む）とアラリスとの間で、パートナーによるポータルの利用、ならびにアカウントの登録および作成に関して締結される完全な合意を構成する。
5. 本一般利用規約は英語で作成されています。アラリスおよびパートナー／メンバーは、本一般利用規約に起因または関連してアラリスとパートナー／メンバーとの間で生じるいかなる紛争においても、本一般利用規約の英語版が優先されることを承諾し、承認します。英語以外の言語で作成された本一般利用規約の写しは、あくまで便宜上提供されるものであり、いかなる法的効力も有しません。
6. パートナーによる本プログラムへの参加およびポータルの利用には、国または地域ごとに定められた

追加の利用規約が適用される場合があります。該当する場合、当該追加の利用規約は本規約の別紙Cとして添付されます。

7. 本一般利用規約またはいかなる特別規約から直接または間接的に生じるすべての紛争、請求および法的手続きは、他の法域の法律の適用をもたらす抵触法の原則にかかわらず、イングランドおよびウェールズの法律に準拠するものとし、イングランドおよびウェールズの裁判所のみが専属管轄権を有するものとします。

付録A

パートA - プログラムの枠組み

1. 概要

本プログラムは、Alaris と、再販業者、販売代理店、付加価値再販業者、サービスプロバイダー、およびその他の承認されたチャネルパートナーを含むパートナーとの間の協力を支援することを目的としています。

2. パートナーの分類

Alaris は、その単独の裁量により、能力、関与度、または当該パートナーが提供する価値（例えば、「付加価値」パートナーなど）などの要因に基づいて、特定のパートナーを特定または分類することができます。

3. かかる分類は、

- a. 内部および運営上の目的のみに用いられるものであり、
- b. 会員ランク、レベル、または個別の契約上の地位を構成するものではありません；および
- c. 特定の特典を受ける権利や資格を付与するものではありません。

4. 本プログラムへのパートナーの参加（特典へのアクセスを含む）は、パートナーの活動、関与度、およびアラリスとの連携状況により、随時変動する可能性があります。提供される可能性のある特典は、アラリスの独自の裁量により決定され、アラリスから通知される追加の条件が適用される場合があります。

5. 登録。

- a. パートナーは、ポータル上でアカウントを作成し、アラリスによる本プログラムへの参加承認を受けることにより、本プログラムに参加することができます。
- b. **販売代理店。** パートナーが販売代理店として活動する場合、当該パートナーは (i) ポータル上でアカウントを作成し、(ii) アラリスと別途書面による販売代理店契約を締結しなければなりません。かかる販売代理店契約の条項は、本一般利用規約に加えて適用されます。疑義を避けるために明記しますが、本プログラムへの参加は、パートナーとアラリス間の個別の契約を変更または置き換えるものではありません。

6. 本プログラムのいかなる規定も、アラリスがパートナーに対して最低限の特典、サポート、資金提供、または機会を提供する義務を生じさせるものではありません。
7. 以下の表は、あくまで参考として、パートナーに提供される可能性のある特典の例を示したものです。かかる特典の提供の可否は、アラリスの単独の裁量に委ねられており、パートナーの関与度、能力、戦略的整合性などの要因によって左右される場合があります。本付録のいかなる内容も、いかなる特典に対する権利を創設するものではなく、すべての特典には、アラリスが随時通知する追加の利用規約が適用される場合があります。

付録A

パートB - プログラムの特典

1. **概要。** 本プログラムは、需要創出、商談開拓、および共同成長イニシアチブを可能にすることで、アラリスとパートナー間の協業を支援することを目的としています。本パートBでは、パートナーに提供される可能性のある特典の例を、以下の参考用要約表とともに示します。
2. **パートナーの関与：**
 - a. アラリスは、コダック・アラリスの戦略への関与と整合性を示すパートナーと協力します。
 - b. パートナーには、例えば、マネージドサービスプロバイダー（MSP）、ドキュメント管理再販業者（DMR）、付加価値再販業者（VAR）、ソフトウェアプロバイダー、およびドキュメント管理製品やサービスのディストリビューター、再販業者、プロバイダーなどが含まれます。
 - c. 本プログラムへの参加に最低購入額は設定されていません。
 - d. パートナーの関与を示す指標には、例えば以下のものが含まれます：

- コダック・アラリスの製品やソリューションの推奨；
- コダック・アラリスのポートフォリオに沿った計画的または戦略的な成長；
- 関連する顧客案件におけるコダック・アラリス製品の推奨；
- ターゲット市場や特定業界へのアクセス；
- 売上成長に焦点を当てた、アラリスとの定期的な事業計画策定活動への参加。

これらの要素は必須要件ではありませんが、Alarisがパートナーに提供される関与のレベル、サポート、または特典を決定する際、Alarisがこれらを考慮に入れる可能性があります。

3. 特典の例。パートナーに提供される可能性のある特典の例としては、以下が挙げられます。

a. 共同マーケティングおよびMDF（マーケティング開発基金）の支援

マーケティングキャンペーン、イベント、戦略的イニシアチブにおける協力。これには、需要の創出と認知度の向上を支援するために設けられたマーケティング開発基金（MDF）の利用も含まれます。

b. トレーニングおよびエンパワーメント

継続的な営業および技術トレーニング、製品活用支援、ソリューションに関する専門知識の提供。

c. デモ用製品

デモ用機器の利用および評価の機会の提供。

d. 商談機会の連携

Alarisの営業およびプリセールスチームと連携し、商談パイプラインの構築と顧客機会の開拓を支援します。

e. プロジェクト価格設定サポート

戦略的プロジェクトおよび顧客との取り組みにおける価格設定サポートへのアクセス。

f. 年次パートナー表彰

コラボレーション、成長、イノベーション、アドボカシー、顧客の成功などの要素に基づき、年次表彰や認定バッジなどが含まれる表彰プログラムへの参加。

すべての特典はアラリスの単独の裁量により提供され、追加の利用規約が適用される場合があります。

4. 特典の例を示す表

以下の表は、あくまで参考として、パートナーが利用可能となる可能性のある特典の例を示

したものです。これらの特典の利用可否は、Alarisの単独の裁量に委ねられており、パートナーの関与度、能

力、戦略的整合性などの要因によって異なる場合があります。本付録のいかなる内容も、いかなる特典に対する権利を創出するものではなく、すべての特典には、Alarisが随時通知する追加の利用規約が適用される場合があります。

パートナーシップ特典	認定販売代理店 パートナー	再販パートナー
案件支援		
特別価格の申請	X	X
インセンティブおよびプロモーション	X	
インセンティブ	X	X
プロモーション		X
見込み客	対象*	対象*
営業・マーケティングツール		
トレーニング	X	X
営業ツール	X	X
共同ブランド	X	X
共同メール	X	X
その他		
ロゴの使用	X	X
チャンネルマーク	X	X
サポート		
デモ価格	X	X
評価用ユニット	X	X
事業開発		
MDF (共同マーケティング計画に基づく)	X	X
商談開拓	X	X
専任のアカウントマネージャー	X	X
カスタマイズされたマーケティング (特別プログラム、ツール、資料)	対象**	対象**
諮問委員会への参加、ポートフォリオ開発		X

プロセスへの参画、および限定 イベントへの参加		
年間表彰の受賞機会	X	X

* 認定販売代理店パートナー（および該当する場合はその他のパートナー）は、事業計画および / またはマーケティング計画に連動した合意済みの共同プログラムに基づき、Alarisによる審査、承認、および割り当てを条件として、マーケティングリードを受け取る資格がある場合があります。

** パートナーは、カスタマイズされたマーケティング支援（特別プログラム、ツール、資料など）を要請することができます。かかる支援はすべて、アラリスによる審査および承認の対象となり、合意されたマーケティング計画に沿ったものでなければなりません。

5. パートナーは、当該情報へのアクセスを、知る必要のある権限のある担当者限定し、適切なセキュリティ対策

を用いて保護することを確保しなければなりません。

6. コダック・アラリスは、パートナーによる当該情報の不正開示、不正使用、または外部への共有に起因するいかなる結果についても、一切の責任または義務を負わないものとします。
7. 上記の特典の利用可能性はパートナーによって異なる場合があります、パートナーの分類、関与度、実績、戦略的整合性などの要因に基づき、選択的に提供される場合があります。
8. 本付録のいかなる内容も、Alaris がパートナーに何らかの特典を提供する義務を生じさせるものではありません。

付録 A

パート C – ディストリビューター向けの追加利用規約 ディストリビューター特典に関する追加の条件

Alaris は、リベートやインセンティブプログラムなどを含め、特定の特典に関する追加の利用規約を随時提供する場合があります。

「Alaris パートナープログラム：EMEIA 地域のディストリビューター向け追加条件」（以下「追加条件」）には、Alaris との個別の販売契約に基づいて事業を行うパートナーに提供される特定の特典（リベートプログラムを含む）に適用される詳細および条件が記載されている場合があります。かかる追加条件は、

- (i) 当該特典が提供されるパートナーにのみ適用され、
- (ii) 当該パートナーに関しては、本一般利用規約に組み込まれます。

適用される追加条項の最新版は、こちら（[「販売代理店リベート利用規約」](#)）から、またはポータル、アラリスからの直接の連絡、あるいはアラリスが随時決定するその他の手段を通じて入手可能です。

付録 B

対象国

以下の国に所在するパートナーは、Alaris パートナープログラムに参加する資格があります。

オーストリア、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イスラエル、イタリア、リトアニア、ルクセンブルク、北マケドニア、マルタ、モンテネグロ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、セルビア、スペイン、スロバキア共和国、スロベニア、スウェーデン、スイス、および英国。

M E T A R 対 象 国 :

アルジェリア、バーレーン、エジプト、ヨルダン、サウジアラビア、クウェート、イスラエル、オマーン、カタール、ルワンダ、南アフリカ、トルコ、アラブ首長国連邦。

APAC 諸国：バングラデシュ、ブルネイ、香港、インドネシア、日本、マレーシア、中華人民共和国、フィリピン、シンガポール、韓国、スリランカ、台湾、タイ、ベトナム。

© 2026 Kodak Alaris LLC。使用されているすべての商標および商号は、それぞれの所有者に帰属します。

「Kodak」の商標

および「Kodak」のトレードドレスは、イーストマン・コダック・カンパニーからのライセンスに基づき使用されています。